



# 広報しんち

2.20  
2022

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30  
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

## 東日本大震災新地町追悼式

町では、東日本大震災で亡くなられた方々を追悼し、復興への誓いを新たにするため、震災から11年となる3月11日に、追悼式を開催します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、ご遺族、町内の関係団体の代表者等および町関係者のみで執り行います。

地震発生時刻の14時46分にサイレンを鳴らします。で1分間の黙とうを捧げていただきますようお願いいたします。

**日時** 3月11日(金) 14時開場

**会場** 町文化交流センター「観海ホール」

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって内容を変更する場合がありますので予めご了承ください。

◎問い合わせ 総務課 ☎62-2111



## 住民税非課税世帯臨時特別給付金

町では、新型コロナウイルス感染症の影響で困難な状況にある住民税非課税世帯などに、臨時特別給付金10万円を支給します。

住民税非課税世帯には確認書を送付します。家計が急変した世帯は申請が必要です。

### ■住民税非課税世帯対象世帯

次のすべてを満たす世帯

- ①令和3年12月10日時点で町に住民登録がある世帯
- ②世帯員全員が、令和3年度の住民税が非課税の世帯
- ③世帯員全員が住民税の課税者に扶養されていない世帯
- ④住民税未申告の方がいない世帯

**確認書の発送時期** 2月下旬

**手続方法** 確認書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返信ください。

**提出期限** 3月31日(木)

### ■家計が急変した世帯対象世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し、世帯員全員が住民税非課税水準の収入となった世帯

申請方法  
窓口(申請書を提出)  
申請書配布先 健康福祉課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

申請期限 9月30日(金)  
◎申請・問い合わせ 健康福祉課  
☎62-2931

## マイナンバーカード 休日窓口開設

平日にマイナンバーカードの申請や受け取ることができない方のために休日窓口を開設します。予約をした上でご利用ください。

開設日時 3月13日(日)  
9時~15時(予約制)  
場所 役場1階町民課

◎予約・問い合わせ 町民課 ☎62-2115

# 令和4年度新地町会計年度任用職員の募集のお知らせ

町教育委員会では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

職種	新地町文化交流センター管理人
採用予定人数	1名
勤務内容	施設の貸館業務および施設管理、環境整備業務など
応募資格等	不問
区分	パート
勤務時間等	週3日程度、日中・夜間の交替勤務 日中 8時30分～17時15分 夜間 17時15分～21時15分
給与報酬額等	日額6,481円 時間額836円（夜間）
勤務場所	新地町文化交流センター(観海ホール)
採用担当部署 (書類提出先)	町教育委員会 教育総務課 生涯学習係 新地町文化交流センター (電話：32-1301) 〒979-2709 新地町駅前一丁目3番地

## 【会計年度任用職員とは】

地方公務員法に基づき期間を定めて任用される非常勤の地方公務員です。

【任期期間】 令和4年4月1日～令和5年3月31日の期間内で、一会計年度を超えない範囲

## 【勤務条件】

### (1) 諸手当

町規定により通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等が支給されます。

### (2) 休暇

年次有給休暇、特別休暇制度があります。

### (3) 社会保険等

勤務条件が健康保険法、地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法、雇用保険法等で定める基準を満たす場合は、それぞれの保険に加入するとともに健康診断やストレスチェックなどの福利厚生を受けることができます。

### (4) 服務・人事評価

地方公務員法の「分権・懲戒」と「服務」の各規程が適用されるとともに、人事評価制度の対象となります。

【受付期間】 令和4年2月18日(金)～3月11日(金)※郵送での応募は3月11日(金)必着

【選考方法】 書類審査、面接試験等（面接日は書類審査後に直接通知します）

【提出書類】 会計年度任用職員応募申込書

## 【留意事項】

(1) この選考において提出された書類は一切返却しません。

(2) この選考において町が収集する個人情報、選考および採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。

(3) 会計年度任用職員応募申込書は、採用担当部署で交付します。なお、申込書は町ホームページ上でもダウンロードできます。

(4) 郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「新地町会計年度任用職員申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒を必ず同封してください。申込用紙をお送りします。

## 自動車などの廃車、名義変更・住所変更手続きはお早めに

自動車税（種別割）、軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で課税台帳に登録されている所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。普通自動車、軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を譲渡・廃車した場合等は、3月末までに必ず手続きを行ってください。

また、車を所有する方が亡くなられた場合も、相続する方への名義変更や抹消登録等が必要になりますので、必ず手続きを行ってください。なお、避難先等への郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

車種	原動機付自転車 (50cc～125cc) 小型特殊自動車	軽自動車			普通自動車
		四輪・三輪	自動二輪 (250cc～)	軽二輪 (126cc～250cc)	
届出先	税務課	軽自動車検査協会 福島事務所 (電話：050-3816-1837)	国土交通省東北運輸局福島運輸支局 (電話：050-5540-2015)		
必要書類等	〈廃車〉 ・ナンバープレート ・印鑑  〈名義変更〉 ・譲渡証明書 ・新所有者の印鑑	〈廃車〉 ・ナンバープレート ・車検証 ・印鑑 ・使用済自動車引取証明書  〈名義変更〉 ・ナンバープレート ・車検証 ・新所有者の住民票 ・印鑑 (新所有者、旧所有者)	〈廃車〉 ・ナンバープレート ・軽自動車届出済証 ・印鑑  〈名義変更〉 ・ナンバープレート ・軽自動車届出済証 ・新所有者の住民票 ・譲渡証明書 ・印鑑 (新所有者、旧所有者)	〈廃車〉 ・ナンバープレート ・車検証 ・実印 ・実印の印鑑証明書  〈名義変更〉 ・ナンバープレート ・車検証 ・実印 (新所有者、旧所有者) ・実印の印鑑証明書 (新所有者、旧所有者) ・譲渡証明書 ・車庫証明書	
	※南相馬自家用自動車組合（電話：23-2850）手続き代行可。 (別途手数料が必要)				

※場合により必要書類等が異なります。届出先に必ず確認し、手続きを行ってください。

### ◎問い合わせ

自動車税（種別割）について  
軽自動車税（種別割）について

県相双地方振興局県税部（電話：26-1127）  
税務課（電話：62-2119）



# 新地町奨学資金のお知らせ

## ～令和4年度奨学生募集のご案内～

町では、令和4年度奨学生（令和4年4月より貸付開始）を募集します。新地町に住所がある学生・生徒で、経済的な理由で修学が困難な方に、奨学資金を貸し付けしていますのでご利用ください。

### ○奨学資金の概要

奨学資金の額	大学（短期大学を含む）以上の在学者	月額 30,000 円
	高等専門学校および 修業年限2年以上の専修学校在学者	月額 20,000 円
	高等学校在学者	月額 15,000 円
貸与期間	在学する学校の正規の就業期間	
利子	無利子貸与	
送金方法	原則として、毎月15日までに本人指定口座に送金します。	
返還方法	貸付を受けた月数の3倍の期間内での月賦返還となります。返還は、卒業（貸付終了）の6ヵ月後から開始されます。 ただし、上級学校に進学した場合は、願い出により返還が猶予されます。	

### ○出願方法

下記の書類を教育総務課へ提出してください。（各1部）

- 1 奨学資金貸付願書（印鑑証明書の印鑑を押印）
- 2 履歴書
- 3 在学証明書（既に在学中の方）または、合格通知書の写し（4月入学予定の方）
- 4 連帯保証人の印鑑証明書および納税証明書

※1および2については、教育総務課に用紙があります。

### ○申込期日

令和4年3月15日(火)

### ○注意事項

- ・国、県または他の団体から同種類の奨学資金の貸付けを受けている場合は、貸付けを受けることが出来ません。
- ・申込みの際は、2名の連帯保証人（1名は本人の父母等、他の1名は町内に住所を有し独立の生計を営む方で、共に奨学資金返済の責を負い得る方）が必要となります。
- ・貸付内定後に「誓約書・健康診断書・口座振込依頼書」の書類（用紙は教育総務課から郵送されます）と「振込口座通帳の写し」の提出が必要になります。
- ・奨学資金返還にあたり、新地町に定住し、就労している方については、返還金相当額（年間18万円限度）が助成されます。（新地町奨学金返還支援事業）

◎申し込み・問い合わせ 教育総務課（電話：62-4477）

**「火入れ」を行う場合は  
事前に許可・届出が  
必要です**

森林の周辺で火入れを行う場合は、事前に町へ「火入れ許可申請書」を提出してください。併せて、消防へ届出をしてください。

また、火入れ実施日は強風の日を避け、消火道具や防火体制の準備を行ってください。

**申請の受付**

農林水産課窓口（申請書は窓口で配布しています。）

**申請の時期**

火入れ予定日の10日前まで

**申請対象となる土地**

森林の周囲1km範囲内の土地

**◎問い合わせ**

農林水産課

☎62-2194

**野焼きは行わない  
でください**

最近「近所の人が庭でごみを燃やして迷惑だが近所なので言いづらい」「煙が家に入ってきて困っている」など、ごみの焼却に関する苦情が多く寄せられています。

廃棄物（ごみ）を野外で焼却処理する野焼きは、一部の例外を除き法律により禁止されています。ドラム缶での焼却、穴を掘ったの焼却も野焼きと同じになります。

野焼きは、周りの人に迷惑をかけるだけでなく、焼却の際に高温にならないことから、有害物質を発生する場合があります。また、私たちの生活環境に悪影響をおよぼします。

また、火災の危険性もありますので、野焼きは行わないでください。

**例外で認められているもの**

- ・ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（どんと祭、卒塔婆等の供養焼却など）
- ・ 農林漁業を営むためにやむ

を得ないものとして行われる廃棄物の焼却（農業者の田の畦畔焼き、稲わらや畑作物残さの焼却、林業者の伐採下枝の焼却、漁業者の海草類等の焼却など）

・ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの（落ち葉焚き、たき火、キャンプファイヤーなど）

焼却の際は、生活ごみやプラスチック類が混ざらないようにしてください。

また、例外行為であつても、生活環境上支障を与え、苦情等のある場合は、改善命令や各種行政指導の対象となります。

**◎問い合わせ**

町民課

☎62-2116



**令和3年2月13日福島県沖地震における  
各種住宅修理に関する支援制度の期限が延長となります**

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震により被害を受けた家屋の各種支援制度の申請受付期限・工事完了期限が次のとおり延長となります。期限までに工事完了報告書の提出をお願いします。

各種支援制度	申請完了受付期限	
住宅応急修理制度 (一部損壊)	令和4年3月31日(木) ※変更前：2月28日(月)	
住宅応急修理制度 (準半壊以上)	申請受付期限	工事完了期限
	申請受付は終了しています。	令和4年3月31日(木) ※変更前：2月28日(月)
被災非住家修繕等補助	申請完了受付期限	
	令和4年3月31日(木) ※変更前：2月28日(月)	
※被災非住家修繕等補助事業とは非住家の修繕等に10万円以上支払われた方に、5万円を補助する制度です。町が解体・撤去を行う制度ではありません。		

◎問い合わせ 都市計画課 (電話：62-2113)

### 行政相談

3月10日(木) 10時～15時 保健センター

### 心配ごと相談

3月1日(火)・10日(木)・22日(火) 10時～15時  
保健センター

### 交通事故相談

3月1日(火) 9時～17時 役場101相談室

## 無料法律相談所（電話相談）

町では、弁護士および司法書士による電話無料法律相談所を開設します。相談は無料ですが電話相談の方法によっては、通話料をご負担いただく場合があります。

また、事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へ連絡ください。

### 開設日

①司法書士による相談 3月8日(火)

②弁護士による相談 3月15日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士  
福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

### ◎予約・問い合わせ

町民課（電話：62-2116）

福島県弁護士会相馬支部（電話：36-4789）

福島県司法書士会（電話：024-534-7502）

## 3月

### 休日在宅当番医

6日(日) 渡辺病院  
(新地町) ☎63-2100

13日(日) 早川医院  
(相馬市) ☎37-3500

20日(日) わたなべ胃腸内科  
(相馬市) ☎26-5061

21日(月) すぎやまこどもクリニック  
(相馬市) ☎26-5111

27日(日) 羽根田医院  
(相馬市) ☎35-2970

診療時間 9時～16時

### 休日在宅当番歯科医

6日(日) 大井歯科医院  
(相馬市) ☎35-0808

13日(日) すすむ歯科医院  
(原町区) ☎26-1062

20日(日) 菅野歯科医院  
(相馬市) ☎36-1525

21日(月) かとう歯科医院  
(原町区) ☎24-3838

27日(日) 荒川歯科医院  
(原町区) ☎23-3428

診療時間 9時～16時

## テクノアカデミー浜

### 一般入学試験(4次)のお知らせ

次のとおり試験を行います。

募集対象者：令和3年度に高等学校等を卒業または卒業見込みの者

募集期間：2月28日(月)～3月11日(金)正午まで

募集対象科

ロボット・環境エネルギーシステム学科  
(14名程度)

機械技術科 (6名程度)

自動車整備科 (3名程度)

建築科 (5名程度)

試験日：3月18日(金)

合格発表：3月23日(水)

### ◎問い合わせ

テクノアカデミー浜 入学試験担当

(電話：26-1555)

## 自家消費野菜等の放射性物質測定

を受付しています。

1月の放射性物質測定の実績はありませんでした。

町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。検査を希望される方は持込方法などをご確認の上、予約をお願いします。

### ◎予約・問い合わせ

農林水産課（電話：62-2194）

## 農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数（頭）
1月捕獲数	17
令和3年度累計捕獲数	244

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、大変危険ですので、捕獲用の箱罟等には近づかないようにお願いします。

◎問い合わせ 農林水産課（電話：62-2194）